



税務研修

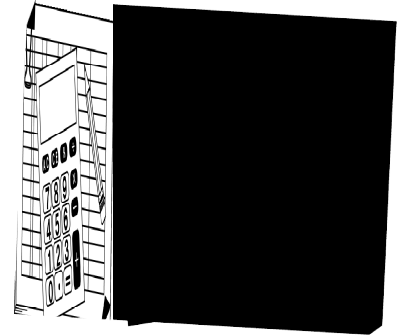
主催：(社)仙台南法人会  
共催：仙台南税務署

# 知って得する確定申告

## 意外と知らない所得税の減免方法!!

今回の東日本大震災で被害にあわれた方は、所得税の減免が受けられますが、受けるためには各人が個々に確定申告という手続きをとる必要があります。

今回の研修は、法人の税法ではありませんが、社長さんはじめ役員、従業員の方も被害に遭われた方が多いことから取扱いについて事例等を取り入れながらその内容等について説明します。多くの経営者・経営幹部・経理担当者の方々に是非受講していただきたくご案内申し上げます。



1. どのような被害が減免の対象になるのか
2. 手続きをするにはどのような書類が必要か
3. 書類が無い場合の手続きはどうするか
4. いくらくらい税金は減免されるか

### 実施要領

日時 平成24年1月19日(木)午後2時30分～4時

会場 太白区中央市民センター3F大会議室(たいはっくる)

仙台市太白区長町五丁目3番2号 TEL.022-304-2211

ご来館の際はなるべく公共の交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

受講料 会員：無料 非会員：1,000円(テキスト代)

定員 50名(定員になり次第締切りとさせていただきます)

講師 仙台南税務署法人課税第一部門担当官

申込 (社)仙台南法人会事務局 ☎022-246-3614 FAX 246-4520

----- (キリトリ線) -----

「知って得する確定申告セミナー」 申込書

平成24年 月 日

会社名	電話	
住所	F A X	
参加者名	参加者名	

※ ご記入頂いた情報は、法人会からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、セミナー時に撮影した写真を当会広報「せんだい美名実」・ホームページにおいて公開する場合があります。